

様式第一（第四条関係）

エネルギー源の環境適合利用目標達成計画

経済産業大臣 殿

年 月 日

住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の役職名、氏名）

エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定エネルギー供給事業者の名称及び前事業年度におけるその供給する電気の供給量

事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒
前事業年度 <sup>(注)</sup> におけるその供給する電気の供給量	キロワット時

（注）前事業年度の期間は、前年の4月1日から本年3月末日までとすること。

II エネルギー源の環境適合利用の状況

非化石電源比率の実績値 <sup>(注1)</sup>	中間評価の基準となる目標値 <sup>(注2)</sup>
%	%

（注1）前事業年度における非化石電源比率の実績値を記載すること。なお、非化石電源比率の実績値の計算に当たっては、取得した非化石証書の総量のみを用いて算出すること。

（注2）別途、国から通知された前事業年度の中間目標値を記載すること。

III エネルギー源の環境適合利用の目標とその達成のための計画

実績値 <sup>(注1)</sup>	目標 <sup>(注2)</sup>	計画
%	%	

（注1）前事業年度における非化石電源比率の実績値を記載すること。なお、非化石電源比率の実績値の計算に当たっては、非化石電源に係る電気に相当するものの量を用いて算出すること。

（注2）令和12年度における非化石電源比率を記載すること。（原則として44%以上とする。）

ただし、右目標の達成が合理的に不可能と認められる場合には、平成29年度の供給計画の最終年度の非化石電源比率以上の比率とする。

#### IV その他エネルギー源の環境適合利用に関する事項

--

(注) 参考値として、昨年度の調整後排出係数（温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令（平成18年内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第20条の2第1項に規定する調整後排出係数をいう。）を記載すること。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 II及びIIIの欄のみでは記入が困難な場合には、関係資料を添付すること。
- 4 各項目について、欄が不足する場合は、必要に応じて欄を追加して、記載すること。